

北茨城市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

- 1 訪問型サービス（独自）サービスコード表
- 2 通所型サービス（独自）サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

[注] 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費（独自）（11）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費（独自）（12）	要支援1・2（週2回程度）	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費（独自）（13）	要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高年齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援1・2（週2回程度）	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2（週2回を超える程度）	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

2 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合 成 単位数	算 定 単 位		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1 日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援1	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減 算	事業対象者・要支援1	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又 は同一建物から利用する者に通所 型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上向きグループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算	240単位加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	160	1月につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化 加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1 88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		要支援2	176単位加算	176	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化 加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1 72単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		要支援2	144単位加算	144	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化 加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1 24単位加算	24	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		要支援2	48単位加算	48	1月につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	1月につき
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加 算（6月に1回を限度）	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算 定 単 位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	要支援 2	定員超過の場合 × 70%		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超						1,798単位
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	59単位	41	1日につき			
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	3,621単位	2,535	1月につき			
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	119単位	83	1日につき			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 単	算 単
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	要支援 2	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%		
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠						1,798単位
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	59単位	41	1日につき			
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	3,621単位	2,535	1月につき			
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	119単位	83	1日につき			

3 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単 位	
種類	項目						
AF	3111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・要支援 2		442	1月につき	
AF	3112			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438		
AF	4001		□ 初回加算		300単位加算		300
AF	6132		ハ 委託連携加算		300単位加算		300